

入札説明書

この入札説明書は、令和元年12月23日に公告した制限付一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

令和元年12月23日

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団
理事長 内海 敏江

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 工事名 | だて地域生活支援センター宿泊型自立訓練棟新築工事 |
| (2) 工事場所 | 伊達市舟岡町134番地1ほか7筆 |
| (3) 工事期間 | 契約の日から令和2年9月30日 |
| (4) 工事概要 | 木造2階建て宿泊型自立訓練棟新築工事
延べ床面積 476.98㎡ |

2 発注者

札幌市中央区大通西5丁目11番地大五ビル6階
社会福祉法人 北海道社会福祉事業団
理事長 内海 敏江

3 入札参加資格

本建設工事の入札に参加する者に必要な資格は、本公告日現在において次のとおりである。

- (1) 発注工事の対応する地方自治法施行令第167条の5第1項の規定により北海道知事が定めた契約の書類の入札に参加する者に必要な資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- (2) 北海道が定めた「競争入札参加資格指名停止事務処理要領」（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名競争入札に関する指名の停止を受けていないこと。
- (3) 平成31・32年の北海道又は伊達市における建築工事の競争入札参加資格がA等級に格付けされていること。
- (4) 伊達市内に主たる営業所（建設業許可申請書別表（建築業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式1号別表）の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を有するものであること。
- (5) 各工事（建築主体工事・機械設備工事・電気設備工事）において、下請け業者を使う場合は、2019・2020年度伊達市建設工事指名競争入札参加資格者名簿（市内）に記載された業者が一者以上であること。
- (6) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (8) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- (9) 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。
- (10) 工事の一部を下請け業者が行う場合には、その下請負人は北海道又は伊達市が行う指名競争入札に関する指名停止期間中でないこと。
- (11) 過去15年間（平成16年以降）に、社会福祉施設等本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。
- (12) 建設業法第26条に規定する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者の資格を有し、競争参加資格確認申請書等の提出日以前に3ヵ月以上の雇用関係にある者を工事に専任で配置できること。ただし、合併又は事業譲渡等があった場合は、この限りではない。
- (13) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

4 契約条項を示す場所

〒060-0042

札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団事務局

TEL 011-271-5531 FAX 011-271-5539

5 入札参加資格審査申請書等の交付に関する事項

(1) 交付期間

令和元年12月23日（月）から令和2年1月8日（水）までの8日間（土曜、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに年末年始の12月30日から1月3日を除く。）毎日午前9時から午後4時まで

(2) 交付の場所

4に同じ（北海道社会福祉事業団ホームページでもダウンロード可）

6 入札参加資格審査申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に係る書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出の期間

令和元年12月23日（月）から令和2年1月9日（木）まで（土曜、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに年末年始の12月30日から1月3日を除く。）毎日午前9時から午後4時まで

- (2) 提出場所
4に同じ
※だて地域生活支援センター（旭町事務所：高橋事業推進室長）に提出でも可とする。
- (3) 提出方法
持参とする。
- (4) 提出書類
 - ア 制限付一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）
 - イ 平成31・32年度北海道競争入札参加資格審査決定通知書（写し）又は2019・2020年度伊達市競争入札参加資格審査申請書受付票（写し）
 - ウ 配置予定技術者調書（様式2）及び資格を確認できる書類（管理技術者資格証の写し等）
 - エ 特定関係調書（様式3）
 - オ 施工実績調書（様式4）及び施工実績を確認できる書類（請負契約書の写し等）
 - カ 下請業者調書（様式5）

7 入札参加資格審査に関する事項

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和2年1月16日（木）までに書面により通知する。

8 入札参加資格がないと認められたものに対する理由の説明

入札参加資格がないと認められる者は、当該通知をした日の翌日から起算して3日（土曜、日曜を除く）以内に書面により入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

- (1) 提出方法
持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (2) 提出場所
4に同じ
- (3) 理由の説明
説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により回答する。

9 仕様書及び図面等（以下「設計図書等」という。）の配布・閲覧に関する事項

入札参加希望者は、設計図書等の閲覧ができるほか、閲覧期間中、設計図書等及び価格積算に係る内訳書を電子メールで取り寄せることができる。

- (1) 閲覧期間
令和元年12月23日（月）から令和2年1月10日（金）まで（土曜、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに年末年始12月30日から1月3日を除く。）毎日午前9時から午後4時まで

(2) 閲覧場所

4に同じ

(3) 電子メールによる配布等

ア 配布先

(株) 安藤敏郎建築設計事務所 (担当 前川)

〒0664-0959

札幌市中央区宮ヶ丘2丁目1-2 ヒルサイドテラス2階

TEL 011-641-7832 FAX 011-641-6929

E-mail t-andoo@d7.dion.ne.jp

イ 交付方法等

- 1) 一般競争入札参加資格審査申請書(様式1)の申請時に、設計図書等交付申請書(様式7)に会社名、電子メールアドレス等必要事項を記入の上、4の記載場所に提出すること。
- 2) その他の引渡方法を希望する場合には、アに確認すること。

1.0 設計図書等に関する質問等

(1) 受付期間

期間：令和2年1月6日(月)から令和2年1月16日(木)まで(土曜、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)毎日午前9時から午後4時まで

(2) 受付場所

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団事務局

〒060-0042

札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階

TEL 011-271-5531 FAX 011-271-5539

(3) 提出方法

質問票(様式6)により提出のこと。

(4) 回答日時

令和2年1月20日(月)午後5時まで

(5) 回答方法

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団ホームページ上で回答する。

ホームページアドレス [http:// www.dofukuji.or.jp](http://www.dofukuji.or.jp)

1.1 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

伊達市舟岡町200番地49 だて地域生活支援センター舟岡事務所内

(2) 入札日時

令和2年1月29日(水)午前10時30分から

(3) 開札場所

(1)と同じ

(4) その他

ア 入札書の提出時に積算内訳書の提出を求められることがあるので、あらかじめ用意

すること。

イ 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 提出された資料は、無断でほかに使用しない。

オ 入札書及び積算内訳書については、提出後の再提出は認めない。

1.2 郵便等による入札

(1) 郵便等による入札は認めない。

(2) 電報による入札は認めない。

1.3 入札無効に関する事項

(1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しないまたは該当しなくなった者による入札

(2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札

(3) 北海道知事が別に定める建設工事等競争入札心得及びその他の入札に係る条件に違反した者による入札

(4) 入札書の提出時に積算内訳書の提出を求めている場合において、積算内訳書が未提出または提出された積算内訳書が未記入であるなど不備がある者の入札

1.4 入札書記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1.5 入札結果等の公表

入札結果は、社会福祉法人北海道社会福祉事業団のホームページ上で公開する。

1.6 予定価格等

予定価格は事後公表とする。

本入札予定価格には、最低制限価格は設定しない。

1.7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

請負代金額の10分の1以上

1.8 契約書作成の要否

必要とする。

1 9 支払い条件に関する事項

(1) 前払金（契約時）

請負代金額の10分の4以内

(2) 中間前払金（上棟時）

請負代金額の10分の2以内（当初支出前払金の額と合計して10分の6以内）

(3) 部分払金

しない

(4) 完成一括払金（竣工引渡時）

請負代金の10分の4

2 0 その他

(1) 入札の執行回数は、3回までとする。

(2) 開札の時に於いて、3に規定する資格を有しない者のした入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) この入札の執行は公開する。

(4) 入札に参加する者は、北海道知事が別に定める建設工事競争入札心得を承知すること。

(5) 入札手続きの取り消し

落札者の決定後において、入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

(6) その他この入札に関し不明な点は、社会福祉法人北海道社会福祉事業団事務局まで照会すること。

札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階

TEL 011-271-5531 FAX 011-271-5539